研　究　成　果　報　告　書

2026 年　4 月　16 日

1．所属・職・氏名　等

教養学部・学校教育学科・佐藤みのり

2．研究課題（テーマ）名

医療的ケア児のきょうだいのヤングケアリングの現状と支援ニーズの把握

3．研究期間

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

4．利用した研究費の種類及び金額

若手教員研究促進交付金（合算分を含む）723,482 円

5．研究の概要

本研究は、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要な児童（医療的ケア児；医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律, 2021）をきょうだいにもつ子ども・家庭に着目し、当該きょうだいが担うケアの実態を、家族内で恒常的に相当量のケアを提供する子どもを指す「ヤングケアラー」の概念枠組みに照らして検討し、過重なケア負担への移行を防ぐ観点から支援ニーズを明らかにすることを目的とするものである。

医療的ケア児を養育する家庭では、親が継続的な医療的対応や生活支援を担うことによる身体的・心理的負担が大きいことが報告されており、きょうだい児は家庭内の状況に応じて自発的にケアを担う場合がある一方で、その関与が恒常化し、発達段階に比して過重な負担となる可能性が示唆されている（笠井, 2013; 山下ら, 2018）。また、医療的ケア児の親は、きょうだい児の「家族愛」や「思いやり」の気持ちを育みたいと考える一方で、きょうだい児をいわゆるヤングケアラーとみなされ得る状況に置いているのではないかという懸念との間で葛藤を経験していることも指摘されている（佐藤・齊藤, 2022）。しかしながら、これらの知見は主として当事者や保護者を対象とした研究に基づくものであり、医療的ケア児のきょうだいのケア関与をヤングケアリングの文脈から体系的に整理し、支援ニーズと結び付けて検討した実証研究は未だ十分とは言えない。とりわけ、家庭と継続的に関わる専門職の視点から、その実態と支援上の課題を明らかにした研究は限定的であり、学術的および実践的観点から基礎的知見の蓄積が求められている。

そこで本研究は、山梨県内において重症児支援に従事する多職種スタッフ（医師、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、保育士、児童指導員）31 名を対象に、半構造化面接によるインタビュー調査を実施した。調査では、医療的ケア児のきょうだいが家庭内でど

のような役割やケアを担っていると把握しているか、その関与が子どもの心理的側面や生活にどのような影響を及ぼし得ると捉えているかを聴取するとともに、親や祖父母、おじ・おば等を含む家族メンバーが当該きょうだいの関与をどのように受け止めていると認識しているかについても聴取した。さらに、各専門職の立場からみた支援上の課題および必要と考えられる支援の在り方についても聴取した。

6．研究成果等

調査により得られた質的データは、KJ 法（川喜田, 1967）を用いて概念の抽出および構造化を行い、カテゴリー間の関連性を整理した。KJ 法によるボトムアップ型の質的分析を基軸としつつ、補完的手法としてテキストマイニングソフト KH Coder を用い、語の出現頻度および共起関係の分析を実施した。これにより、研究者の解釈過程に依拠する質的分析の妥当性を多面的に検討した。その結果、きょうだい児のケア関与は一様ではなく、医療的ケア児の障害・疾患重症度、家庭内のケア体制、社会資源の利用状況、親や祖父母を含む大人の家族メンバーの認識・意識、疾病・障害に対する家族の理解や受容の程度、家族内でのコンセンサスの形成状況など複数の要因と関連していることが整理された。また、専門職が「発達的に意味のある関与」と「過重な負担」との境界を慎重に見極めながら、きょうだい児および家庭に関わろうとしている実態も示された。さらに、きょうだい児本人への直接的支援の不足や、家族全体を対象とした包括的支援体制の必要性が示唆された。なお、分析過程で作成した KJ 図および共起ネットワーク図等の成果物については、今後予定している学会発表および論文化との関係上、本報告書への掲載は控えるが、分析作業は完了しており、成果公表に向けた整理を進めている段階にある。

以上のとおり、本研究は、医療的ケア児のきょうだいをめぐるヤングケアリングの様相について専門職の認識構造を明らかにし、今後の支援のための方策の検討に資する基礎的知見を提示した。

7．研究の実績（論文・発表　等）

本研究により得られた知見は、2026 年 9 月に沖縄県にて開催される第 22 回日本子ども学会学術集会においてポスター形式で発表する予定である。この後、当該ポスター発表の内容をふまえて精査を重ね、知見を論文の形式にまとめて 2026 年度内に学術誌に投稿する計画である。